様式（　）　　No.

福島市教育委員会定例会会議録

1　場　所	福島市役所　９階　９０３会議室
2　日　時	令和６年７月３日　午後１時１５分
3　出席者	
教育長　佐藤秀美	教育長職務代理者　渡辺慎太郎　　委員　篠木雄司
委員　高谷理恵子	委員　立花由里子
4　欠席した委員	
5　説明のため出席した職員	
教育部長　三浦裕治	教育部次長兼教育総務課長　長南敏広
学校教育課長　穂積　浩	教育施設管理課長　八島亨圭
教育研修課長　佐藤厚生	生涯学習課長　遠藤　彰
中央学習センター館長　加藤享司	図書館長　安藤勝章
教育総務課課長補佐兼庶務係長　森山　淳	
6　議事内容及び経過	
（1）開　会	午後１時１５分
（2）日　程	本日１日間
（3）署名人の決定	委員　　渡辺委員
	委員　　高谷委員
（4）記録係	教育総務課庶務係主査　藤川哲生

福島市教育委員会

1　議事
会議冒頭、その他 本市におけるいじめ重大事態等の現状については、個人情報等を含むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。
議案第２４号　福島市立図書館協議会委員の委嘱について
図書館長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ３により説明）
教育長　　異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
2　教育長報告事項
①令和６年６月市議会定例会議における質問及び答弁要旨について
教育部長（教育委員会定例会提出事項 別冊①により説明）
篠木委員　　三十歳の集いについて、突然質問が出てくるものなのか。それとも事前活動というか何か動きがあってそれに対しての質問なのか。
教育部長　　どちらかというと突然である。他の市町村で三十歳の集いというものを主催者はいろいろあるが、例えばその自治体で主催しているところや、それぞれ有志が開催しているところもある。そういったものを参考にしているのかとは思うが、この質問についてはどちらかというとある程度例示とかその地域づくりのために、三十歳になってこういう場があれば、そういった人間関係もできて、それが大きく言うと少子化対策に繋がるではないかというような質問であったのかと思う。
篠木委員　　その次の質問の学校給食自給率の部分であるが、割合というのは

	重さや品目はどのように出したのか。
教育施設管理課長	目標５０％としているが全体の重量になる。実際に使った重量で
	割り返すという形で数値は計算している。
篠木委員	使った米であれば、水分を含んだ米の重量となるのか。
教育部長	調理前の原料の状態での重量となる。
生涯学習課長	先ほどの三十歳の集いについて、近隣では山形県の川西町で、県
	内ではいわき市で震災前まで開催していた経過がある。
立花委員	食料自給率について、地元産の食材の生産、流通状況の把握がな
	かなか難しいということが答弁にあるが、例えばＪＡとの連携な
	どはもうすでにされているのか。
教育施設管理課長	実際には食材調達事業者がおり、その事業者が市内産食材を探し
	て調達をするという形になる。ＪＡと直接やりとりをしているところではなく、調達にあたって市内食材の流通状況等を含めて確認しているが、なかなかまとまった量で調達ができていない。統計調査の結果などから、生産農家数がどれぐらいあるのかというところも確認をしているが、にんじんや玉ねぎといった食材は、その流通ベースに乗る生産をされている農家は約５０件以下という状況にある。そういったことから、まとめて給食センター等で調達するのが難しい状況である。一部でも調達できる限りの食材を調達して、全体の何％という形で利用しながら、受給率を上げているところである。
立花委員	ＪＡもかなり地産地消に力を入れており、どの調達業者が入って
	いるかわからないが、給食や子どものためにというと、ＪＡでも

	かなり協力してもらえるのではないかということもあったため質問させてもらった。
教育部長	ＪＡにも農政部をとおしてそういった働きかけを実際にさせていただいたことがあったが、ＪＡも市内産のものだけを扱っているということではないため、そういったものを区別して協力するのは難しいということを農政部経由で確認はしていた。
立花委員	暑熱順化のところで､熱中症防止のチェックリストなどを使って、体が暑さに慣れるまでの順化期間というところがあったが、このチェックリストは市民にもあるのではなくて、学校だけの専用のチェックリストなのか。子どもたち向けの順化期間というのは、いつからいつとか決められているのか。
学校教育課長	チェックリストは県から出されているものであり、今年度は５月の連休明けにかなり暑い日が一時期続いたため、暑熱順化ということも含めて学校の方にチェックリストを示して、県から十分に注意するように注意喚起を行った。順化期間については明確に書かれていないが、暑い日が始まる夏までの間、夏以降ももちろん注意喚起をするが、そのような形で暑さに慣れるよう期間については注意している。これからアラートを受けた際には、学校にはメールで注意喚起していきたい。
教育長	一般向けというよりは、学校向けということである。
②教育費６月補正予算の成立について	
教育部次長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ５により説明）	

③福島市教育委員会表彰審議会委員の委嘱について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ６により説明）	
④不登校生徒地区支援校の設置及び事業推進について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ７により説明）	
立花委員	地区支援校に配置される先生は各校１人なのか。
学校教育課長	委員のおっしゃるとおり各校１名である。スペシャルサポートルーム
	ということで県に要求してきたところであり、昨年度は松陵中学校
	に配置していただいた。今年度は信夫中学校に配置しているところ
	である。
立花委員	もう１つは、この連携校には１つの地区に４校分ぐらいの不登校の
	生徒が来るようになると思うが、どのくらいのキャパシティがあ
	るのか。大体どのくらいまで１人の先生にカバーできるのと思った
	ところである。
学校教育課長	明確に１人で何人までと決めているわけではないが、今の状況を見
	ると、１ 人の教員で本当に多いところでは２０名ほどのサポート
	ルームがある。方部連携校から地区支援校に行った際、そこでどの
	ような指導をしてもらえるのかという心配ももちろんあるが、それ
	ぞれの支援校の取り組みにある程度混ぜてもらう、また、自分で
	計画を立てて学習を進めたいというような形で支援校にはご協力
	いただいている。
立花委員	これから始まるのでどうなるか分からないが、１つの教室の中で、
	全員がそれぞれのスタイルで勉強をするとなると、キャパシティ

	が難しいと感じる。行き届いた支援がどこまでできるのか未知数という感じがする。
教育長	実際今のスペシャルサポートルームやサポートルームに、朝から夕方までいるわけではなくて、曜日を限定してくる子や、午前中だけというように、生徒によって学ぶ時間体なども変わってきている部分があるため、実際にシステムを走らせながらよりよい形を検討していく必要がある。
学校教育課長	やはり１日のうち午前中、午後からというように、１日いると給食などいろいろな問題が出てくることもある。支援校の校長からも、運営する上でこのようなところが心配だという話をいただいているため、そこを１つずつしっかり話し合いながら解決して進めていきたいと思う。
高谷委員	今の不登校の子どもの数を考えたときに、かなりたくさんの方がいる。個別事例で関わり方はいろいろあると思うが、不登校になった時にどのような選択肢があるのか、どこに頼れるのかという情報は、やはり子どもが不登校になると思わないで、不登校になっていく保護者の方が多いので、これだけ何百人といることを考えると、分かりやすく保護者をサポートしてくれる場所がいくつあってどのような選択肢があって、その中で使いやすいと思うものをチャレンジしてみてくださいというような話を、担任の先生だけではなく、他にも頼れるところがあるという情報をなるべくわかりやすく出すことが必要だと思う。広く広報することになると思うため、ぜひ必要な保護者に情報を届けてほしい。

手続きについて、私は保護者であればどうすればいいんだと思いながら聞いていた。子どもが休んでいます、学校の担任の先生とは電話でやりとりをしています、まず始めに在籍校に申込書と確認書を出して、交流しているところに行って見学をして、オリエンテーションをしてとなると、やはりステップが結構多いなという印象がある。例えば、申込書や確認書は直接学校に行かなくても提出できるとか、担任の先生に口頭で伝えてもらい、メールなどで確認をして受理したことにしてもらうなど、工夫してもらえるといいと思う。不登校を抱えるご家族が、専業主婦でお母さんがいらっしゃるとは思わないで、やはり新しいところに出すとなったら送迎すると思うため、１つでも負担は軽くしてもらいたいという気持ちがある。本当に何か出て行かなければならないところをピンポイントにしてもらって、書式に関しては簡易的にやりとりをするというところも考えてもらう。今回の事業がとてもいいと思うのは、ふれあい学級はいい取り組みをしていると思うが、開校式や閉校式があって、割としっかり決まった時間に行くというところで、申請をして通えますよという許可をもらった気がする。それもまたいいところもあるが、ハードルが高いところもある。今回の教育はそうではなくて、行けるときにチャレンジしていきましょう、常時先生がいるというのはそういう意味では、勇気が持てそうなときにチャレンジができるという、すごい強みになるような気がしている。ふれあい教室とは質が少し違うと思うため、ふれあい教室までのステップになっていくかもしれないが、

	その分少し敷居を下げて、行きやすくチャレンジしやすい、申し込みの時点でくじけないで済むような、そこの敷居は低くすると、保護者の方も心強いのではないかと思ったところがある。
学校教育課長	まず委員がおっしゃった１件目は、学校に行ける子はもちろん学校の別室に、ただ学校に行けない、なかなか自分の在籍校に行けないという子はふれあい教室や今回の支援校で、また、家からもなかなか出ることができない場合は、県の roomＦという取り組みも昨年から実施している。そのような情報をＡ４用紙１枚にまとめ、分かりやすく作成して保護者の皆さんに配付したいと考えている。今回の申し込みについては、本当におっしゃるとおりだと思うため、どのようにやっていくかは支援校と話をしながら進めていきたい。
教育研修課長	ふれあい学級の件が出たので少し付け加えるが、今年から学びの支援連携室ということで、ふれあい学級をセンター的な機能を果たそうということで試みている。連絡がきたお子さんについては、保護者もお子さんも含めてカウンセラーとの教育相談があったり、教育相談担当の指導主事がいるのでその方と話をしたり、学校教育課長からあったように、ふれあい教室から県の roomＦにつなげたり、また、スペシャルサポートルームの支援校につなげたり、そのような形でポンチ絵を１つにて、学びの連携支援室ふれあい学級が中心になり、それぞれ子どもたちが学べる場所、これを表したポンチ絵を今年の５月にリーバーの機能を使って、全保護者に電子データで周知はしたところである。早速電子データを見て、

	保護者からの問い合わせが１０件ほどあり、やはり紙媒体よりも電子データは強いなという思いをもったところで、そのような試みをしている。
	本日の午前中にroomＦの担当者が来て、ふれあい学級とどのような連携ができるかということで打合せをしたところである。
教育長	roomＦというのは、オンラインでの学習を双方向でやれるような仕組みで、メタバース上で学べるような形になっている。
教育研修課長	画面上で自分のキャラクターがいて、そのキャラクターに興味を持った子がそこで初めて会話が成立する。
高谷委員	福島大学の学生がそこに参加することになっていて、大学生のお兄さんお姉さんという立場でそこに入って、大学の紹介をしたり、話をしたりいろいろなところをつなげる予定である。
教育長	ふれあい教室でも、大学生のボランティアが来てくれている。
教育研修課長	本日、８月からやらせてくださいということで、学生１人の申請があった。また、ＢＢＳというボランティアのグループがあり、６月から月に４回くらい入ってサポートしていただいている。
教育長	子どもたちに近いお兄さんお姉さんが、いろいろな相談にのってくれるという形になってきた。
高谷委員	学生にとってもとても学びが大きいと思う。
篠木委員	将来的にはそこで学んで、出席ということになるのか。
学校教育課長	もちろん出席扱いとなる。昨年までの内容を見ると、午前中はどちらかというと交流を図る、午後に学習内容のプログラムが組まれている。実際に毎月報告が県のセンターからきて、中学３年生

あたりは午後からの学習内容にも参加していて、実際、県立高校
に合格したということがあった。
⑤福島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ１０により説明）
⑥福島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育施設管理課長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ１１により説明）
３　その他
○今後の日程について
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項　Ｐ１２により説明）
②次回の定例会の開催について
令和６年８月７日（水）午前９時００分から市役所９階９０３会議室
終了後に協議会を開催。
③今後の主な行事予定について
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。
④今後の教育委員会の開催について
９月定例会は８月２８日（水）午前９時００分から市役所９階９０３会議室で
開催予定。
午後２時１３分休議。
午後３時５０分再開。以下、非公開。

様式（　）　　No.

4　その他（非公開）
①本市におけるいじめ重大事態等の現状について
学校教育課長（別冊資料により説明）
質疑及び協議
以上終了　午後４時００分
記　　録　　藤川　哲生
委　　員
委　　員